

制度改正に伴う専門家派遣等事業

参加費
無料

消費税インボイス制度 対策セミナー

インボイス制度が導入されると、発注側は「消費税の仕入税額控除ができなくなる?」「外注先を変えなければならなくなる?」、受注側は「免税事業者ではいられなくなる?」「取引先を失うことになる?」など様々な疑問や問題が出てきます。
当セミナーでは、インボイス制度の仕組み、小規模事業者・中小企業が準備すべきことなどを解説致します。

日時

2020年

11月17日 火 13:30-15:30

美濃加茂商工会館 3階 大会議室 美濃加茂市太田本町1-1-20

講師

田口 康生 氏 (税理士法人双葉 代表社員)

定員

15名 (先着順) ※参加者同士の接触を避けるため定員を大幅に減らして開催いたします。

お問い合わせ

美濃加茂商工会議所 TEL:0574-24-0123 FAX:0574-24-0120

※「インボイス制度」とは……

2023年10月より導入される消費税の仕入税額控除の際に必要な手続要件のことで、「適格請求書等保存方式」とも呼ばれます。消費税の納付税額の計算は、預かった消費税から支払った消費税を差し引いて求めますが、この支払った消費税の計算を行うにあたり必要な手続要件として「インボイス制度」=「適格請求書等保存方式」が導入されます。課税事業者(消費税を納める義務のある事業者)が発行するインボイスに記載された消費税額のみを仕入税額控除の対象とすることができます。

- ・セミナー当日は必ずマスクを着用して頂き、発熱・咳等の症状が見られる場合には、出席をご遠慮ください。
- ・会場へ入場する際、必ず手指消毒を行ってください(消毒はご用意致します)。
- ・当日受付の際、ご来場の方全員に検温(非接触)をお願いしております。その結果、37.5℃以上の方につきましては、参加をお断りさせていただきます。
- ・密閉空間を避けるため、一部の窓を開放するほか講習中に空気の入替えを行います。

企業名		従業員数	名
電話	() -	F A X	() -
所在地			
参加者①		参加者②	